

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年6月3日（水） 8：26～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「令和8年度一般会計補正予算等」の概算等について、御決定をお願いいたします。なお、「令和8年度補正予算」は、御決定の上、国会に提出するものであります。これらの内容につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、昨日の閣議において御検討いただきました、財務大臣の財政演説案について、御決定をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、財務大臣から御発言がございます。

○片山国務大臣：本日、令和8年度補正予算の取りまとめを終えたので、その概算につきまして閣議の御決定をお願いする次第であります。なお、本件については、閣議終了後直ちに国会提出の手続をとることとしております。一般会計補正予算につきましては、総額で3兆1,135億円を計上しております。中東情勢が不透明である中で、今後の物価動向や経済に与える影響を注視しつつ、国民の皆様の暮らしや経済活動に支障が生じないよう適切に判断し、必要に応じてタイムリーに対応するため、「リスクの最小化」の観点から、資金面で万全の備えを取るべく、歳出においては、(1)特別高圧電力やLPガスの利用者支援など、地域の実情に応じた支援を実施するための追加措置として、「重点支援地方交付金」を1,000億円計上し、(2)「今後への万全の備え」として、一般予備費について、その残高を1兆円に復元するため、5,135億円を計上するとともに、中東情勢に伴うエネルギー価格高騰など、国際情勢の変化に伴う影響への対応に使用できるものとして、「中東情勢等対応予備費」を創設し、2兆5,000億円を計上しております。歳入においては、特例公債を追加することとなりますが、国債発行予定額全体の中で調整を行うことで、市中への発行総額は増やさずに対応できるため、国債マーケットに影響を与えることなく、実行可能と考えております。また、特別会計予算につきましても所要の補正を行っております。以上、令和8年度補正予算の大要につきまして御説明いたしました。各位の御協力により、迅速に補正予算の取りまとめを行うことができたことにつき、感謝の意を表します。

○木原国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件 $\left(\begin{array}{c} \text{令和8年} \\ \text{6月3日} \end{array} \right)$ (水)

◎一般案件

- 資料あり ○ 令和8年度一般会計補正予算（第1号）等について（財務省）
 〃 ○ { 1. 令和8年度一般会計補正予算（第1号）
 1. 令和8年度特別会計補正予算（特第1号）
 について（決定）（同上）
 〃 ○ 第221回国会における片山財務大臣の財政演説案（決定）（同上）

[○署名あり ☆署名なし]